2018年度

「中国ろうきんＮＰＯ寄付システム」募集要項

|  |  |
| --- | --- |
|  | 目　的 |

（公財）ふるさと島根定住財団（しまね県民活動支援センター）では、中国労働金庫と中国５県の中間支援組織との協働で「中国ろうきんＮＰＯ寄付システム」を運用しています。

本システムは、中国労働金庫に普通預金口座を開設されている方々から、ＮＰＯの各活動分野に対して定期的に寄付されたお金を県内のＮＰＯに配分することにより、広く県民とＮＰＯをつなぎ、多様な活動を行うＮＰＯの基盤づくりを支援していくことを目的としています。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 配分団体数および配分金額 |

現行のＮＰＯ法に基づく１９の活動分野の中から、次の分野の活動を行う団体

〈活動分野〉

〈配分金額〉

５万円

　５万円

５万円

１０万円

５万円

５万円

５万円

５万円

５万円

５万円

５万円

５万円

５万円

〈団体数〉

５団体

１団体

１団体

５団体

３団体

３団体

３団体

１団体

３団体

１団体

１団体

１団体

２団体

* + - 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
    - 環境の保全を図る活動
    - 消費者の保護を図る活動
* 子どもの健全育成を図る活動（※）

* + - 災害救援活動
    - 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
    - まちづくりの推進を図る活動
    - ＮＰＯ支援の活動
    - 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
    - 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
    - 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
    - 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
    - 地域安全活動

５万円

３分野から１団体

* + - 社会教育の推進を図る活動
    - 経済活動の活性化を図る活動

※「子どもの健全育成分野」については、長期にわたる大口寄付のお申し出をいただいており、

５団体に１０万円、３団体に５万円を配分します。配分金額は審査会にて決定いたします。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 対象となる経費 |

使途に制限はありません（人件費、事業費、備品購入費など団体の活動全般を対象とします）。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 選考方法 |

審査委員会を設置し、書類審査により配分先（および、「子どもの健全育成分野」については配分金額）を決定します。

主に団体の活動の社会的共感性、情報公開度、継続性、将来性、独創性などの点で選考します。

また、選考結果については公開し、応募団体には審査後に書面等で結果をお知らせします。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 応募締切 |

　　２０１８年**１１月３０日（金）１６：００【必着】**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 応募条件 |

下記の要件すべてを満たす団体であること。

１　島根県内に主たる事務所を置くＮＰＯ法人であること

（２０１８年１１月３０日までに認証された団体）

　２　定款に、応募する活動分野が記載されていること

３　ＮＰＯの情報公開を促進していく趣旨から、日本財団公益コミュニティサイトＣＡＮＰＡＮに登録し、情報公開することに同意し実施することができること（情報開示度が★１つ以上になること）

４　選考後に行う寄付金贈呈式に代表者または代理人の方に出席いただけること

（贈呈式は２０１９年２月下旬頃に松江市で開催予定）

５　寄付金贈呈後に活動報告を提出していただけること

・応募は１団体につき１分野に限ります。

・過去に採択された団体も申請が可能です。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 応募方法 |

別紙の応募用紙にご記入いただき、下記の添付書類とともに（公財）ふるさと島根定住財団まで郵送または直接お持ちください（ＦＡＸは不可）。なお、県民活動応援サイト「島根いきいき広場」でのだんだん認証が**レベル２**の団体は、応募用紙の記入及び添付書類の提出が省略できます。

**〈添付書類〉**

①定款

②前年度の事業報告書・決算報告書

③今年度の事業計画書・活動予算書

④団体の活動のうち、特に応募された分野について

よくわかるパンフレット・チラシ・機関誌等　　　　　　　④は各１０部

①～③は

各１部

・応募用紙は以下のサイトからもダウンロード可能です。

「県民活動応援サイト 島根いきいき広場」（https://www.shimane-ikiiki.jp/）

「地域活動応援サイト　フレフレしまね」（http://furefure-shimane.jp/）

　・応募用紙および添付書類は、審査の際重要な判断材料となります。「応募分野についてどのような

活動をされているか」が審査員によく伝わるよう、応募用紙にできるだけ分かりやすく記述いただくとともに、パンフレット等の添付書類も応募分野に関するものをご提出ください。

・書類ご送付の際には、「中国ろうきんＮＰＯ寄付システム応募用紙在中」とお書き添え下さい。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 応募・お問合せ先 |

　　（公財）ふるさと島根定住財団　地域活動支援課（しまね県民活動支援センター）

中国ろうきんＮＰＯ寄付システム担当　八十やそ・吉留よしどめ・森山（月～金　8:30～17:15）

〒６９０－０００３　松江市朝日町４７８－１８　　松江テルサ３階

ＴＥＬ：０８５２‐２８‐０６９０　Ｅ‐ｍａｉｌ：chiiki@ teiju.or.jp

|  |  |
| --- | --- |
|  | その他　「中国ろうきんＮＰＯ寄付システム」とＣＡＮＰＡＮの連携について |

ＣＡＮＰＡＮは、日本財団（ＮＰＯ法人をはじめとする様々な公益活動団体へ助成金の提供を行う財団法人）が公益活動、市民活動を情報という側面から応援するために運営しているウェブサイトです。【ＨＰ：http://fields.canpan.info/】

本寄付システムは、県民とＮＰＯをつなぐことでＮＰＯの基盤づくりを支援するものですが、ＮＰＯが県民の理解と信頼を得て活動するためには、情報公開・発信は必要不可欠です。資金と情報の両面で県民とＮＰＯとを結びつけるため、ＮＰＯ団体の情報公開・発信の基盤として広く活用されているＣＡＮＰＡＮと連携して情報公開・発信の促進を図っています。

この機会に、ぜひＣＡＮＰＡＮを活用した情報公開・発信に積極的に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。